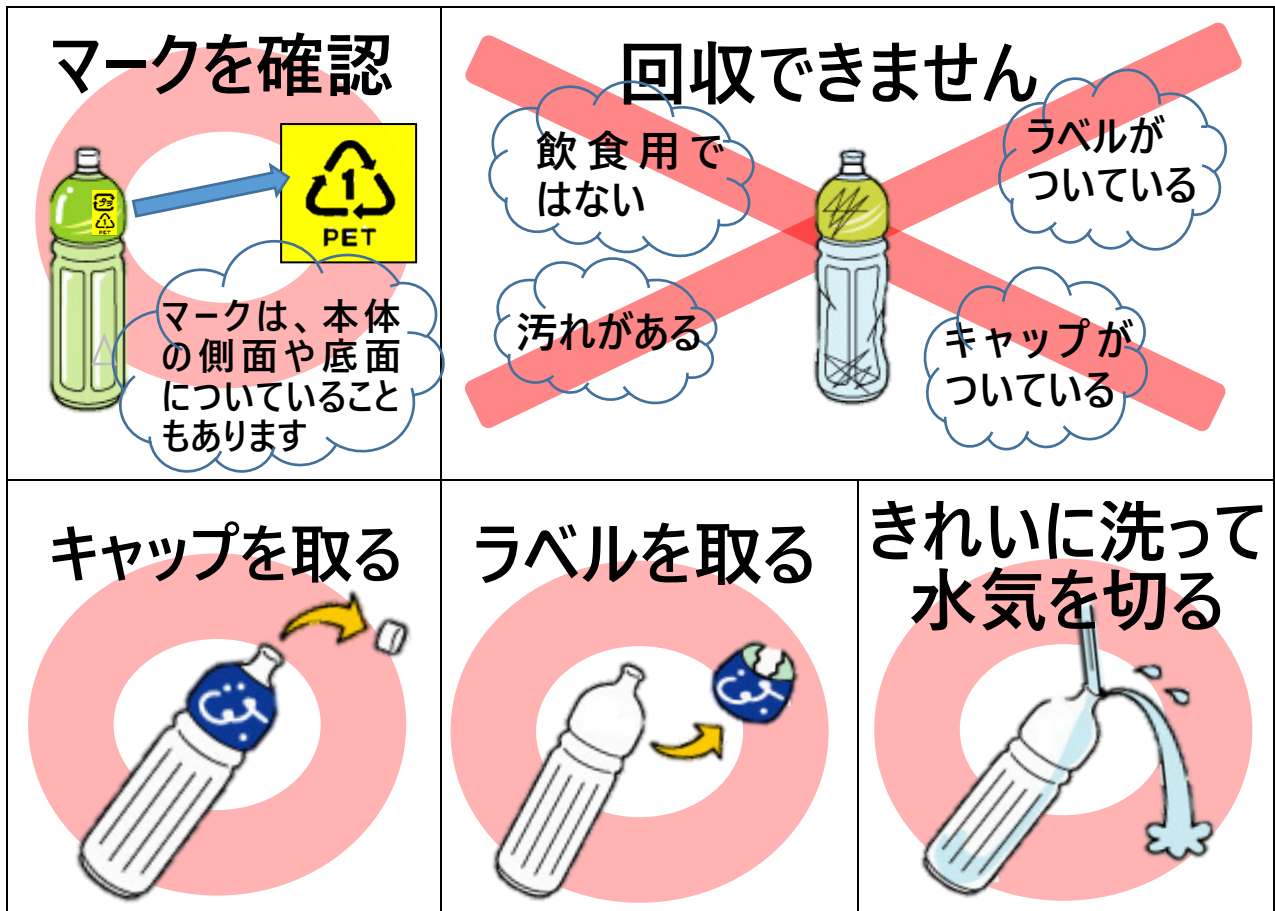


令和3年4月から

ペットボトルリサイクルが変わります



汚れていたり、ラベルがついたペットボトルは、リサイクル資源として回収できません。

ペットボトルリサイクルの出し方(必ず守ってください)

- 飲食用のペットボトルに限る。
- リサイクルマークのあるもの。 ➡ ラベル、本体側面や底面など記載方法は様々です。
- キャップを外す。

(可児市役所・エコドームで回収しています)

- ラベルを外す。(紙・プラスチックも外す)
- きれいに洗って、水気を切って出す。
- リサイクルに出せないペットボトル、キャップ、ラベルは可燃ごみ(燃えるごみに出す)。



くわしくは可児市役所 環境課 電話 (0574) 62-1111